

## 平成22年度 第115回 教育研究審議会議事要録

**日時** 平成22年3月9日(火) 13:30~16:05  
**場所** 北方キャンパス本館 E701 会議室 二宮教務部長  
**出席者** 矢田学長、近藤副学長、松藤副学長、中野副学長、尾上事務局長、伊藤外国語学部長、白石経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、伊野地域創生学群長、梶原国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、齋藤マネジメント研究科長、晴山都市政策研究所長、田部井学生部長、田村(慶)学術情報総合センター長、木原国際教育交流センター長、田村(大)入試広報センター長、隈本学術情報総合センター副センター長、上江洲地域貢献室副室長、大平評価室副室長

**配布資料** 1 平成22年4月 教授・准教授昇任人事選考資料

### 第1号 昇任選考委員会による選考結果の審議について

\* 資料1のとおり、平成22年4月昇任人事(教授昇任については外国語学部1名、経済学部1名、文学部2名、国際環境工学部1名、基盤教育センター2名、マネジメント研究科1名の計8名。准教授昇任については経済学部1名、国際環境工学部1名、基盤教育センター2名の計4名。)に関して、各選考委員会からの報告がなされ、同報告に基づき昇任候補者の昇任について提案。

(各候補者1名ずつ慎重な審議がなされ、多様な意見が出されたが、候補者全員の昇任が相当と判断された。なお実務家教員の昇任に際しては、次のとおり質疑があった。)

- 実務家教員の審査をする場合、採用・昇任にかかる規程及び運用内規上、専攻分野に関連する職歴、業績・成果を教歴、研究業績とみなすこととなっているが、それぞれの具体的な基準までは明確にされていない。このため、昇任の際、誰が見ても十分な業績だと判断できるようなものが求められる。
- 実務家教員の昇任をより適切なものとするため、規程等を適用する部局の限定化(例えば、マネジメント研究科、地域創生学群、キャリアセンター)、職務上の業績をみなす際の基準の明確化について取り組む必要がある。

【議長】各選考委員会の報告に基づき、各候補者の昇任を承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

### 報告

- ① 次回の審議会を3月23日(火)に開催する予定である旨、報告があった。